

第142回 滋賀県森林審議会

日 時：令和5年7月21日（金）

13：00～14：09

場 所：滋賀県庁東館7階大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しの答申

4 議事

琵琶湖森林づくり基本計画の点検評価について

5 閉会

〔13時00分 開会〕

1 開会

○司会： 本日の審議会は、委員数15名、出席委員10名で、森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ

○琵琶湖環境部長：（審議会出席者へのお礼）

本日の審議会は、「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直し」の答申と、議事は「琵琶湖森林づくり基本計画の点検評価」の説明をする。

○司会：＜配布資料の確認をする＞

3 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しの答申

○司会： 会長より滋賀県知事に、「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の見直し」の答申をする。

○会長：「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）の見直し」を答申する。

○琵琶湖環境部長：＜答申を受け取る＞

○事務局：＜資料に基づき説明を行う＞

○司会： 議長は、運営要領第3条に従い会長にお願いする。

○会長： 承知した。当森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取扱い方針」に基づいて公開し、公開の方法は、会議の傍聴と議事録の公表により行う。

4 議事

○議長： 本日の議事は1件。

・「琵琶湖森林づくり基本計画の点検評価について」

事務局から説明をお願いする。

琵琶湖森林づくり基本計画の点検評価について

○事務局：＜資料に基づき説明を行う＞

○議長： 事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

点検評価シートの合成公図は、現場に普及して使われ始めているか。

○事務局：合成公図は、市町が境界明確化に取り組む際に活用している。境界明確化の際に公図の整理に非常に手間がかかる。その支援として、合成公図を作っている。

市町から、もう少し作ってほしいという要望もあり、活用はされている。

○議長：微地形図等、活用の活性化をお願いします。

他に意見がないか求める。

○委員：点検表の生物多様性保全、下層植生衰退度の令和4年度実施結果は、5年前より数値が改善した。回復しているところがあった反面、衰退が進んでいる地域もある。どの地域で広がっているのか、または回復しているのか、データを活用して、今後のシカ対策の計画に役立ててほしい。

4や5のほとんど下層がなくなっているような状況にある割合はどれぐらいか。3は少し食べられている状況、4や5は裸地化して土壌が流出するようなひどい状況と思う。

3以上で分けているが、4や5は緊急に対策が必要になる、その割合を次回以降、参考資料等をお願いします。

○事務局：資料が手元がないので、次回以降の審議会で示す。

○議長：土が流れ出すかどうかは、かなりの瀬戸際、その変化も重要な観点だ。

他に意見がないか求める。

○委員：点検シート5、木質バイオマスの実績値は、間伐材以外の解体木造資材の処理も含まれているか。

○事務局：エネルギーとして利用される木質バイオマスの量は、バイオマスの発電所等で使われている量で、間伐材以外も含む。

○委員：解体資材や様々な樹木も含めてか。

○事務局：はい。

○議長：森林の未利用木材の統計はあるか。

○事務局：未利用木材の量は出てこないと思う。間伐材由来で使われた量は分からない。

○議長：森林に直接関わる重要な指摘だ。恐らく認証の関係で数字はどこかにあると思う。

他に意見がないか求める。

○委員：基本の施策4「豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくりの推進」、林業の担い手の確保・育成の実績、11名、8名は滋賀県で今も就労している人数か。

○事務局：新たに林業の職場に入って1年目、2年目の人数をカウントしている。11名は今も働いている。

○委員：重点プロジェクト6番「木育活動推進プロジェクト」の木育指導者数は実績6名、令和3年、4年と実績は上がっている。木育の指導者の活動内容、認定書等の仕組みを聞きたい。

○事務局：木育指導者は県内の幼稚園等に出向いて、木のおもちゃを使った遊びの指導、紙芝居等で森林や間伐材のことを易しく教える活動をしている。

木育指導者の木育講座等を県が開催して、活動をしている木育指導者を人数でカウントしている。今年度から県の拠点施設の整備を進めている。また市町の施設でも同じように木のおもちゃや木に触れる機会を通して、子どもたち、もしくは大人に対しても木のよさ、さらには森林について学んでもらう、指導的な立場で活動してほしい。

○議長：林業事業者は全国的に3年の壁が超えられず、辞めるケースが多いので、注視してほしい。

木育指導者の活動を継続する支援もお願いする。

他に意見がないか求める。

○委員：重点プロジェクトの2番「災害に強い森林づくり」、ライフラインの整備箇所数は、令和3年度、4年度の実績値は100%を超えている。今後、令和5年度から7年度も目標値の数も増えて、現状はよいが、今年は梅雨入りも早く、雨も強く降って、全国的に自然災害が非常に強い傾向にあった。

昨今は、雨や災害が増えていく傾向にあり、目標値を現状以上に多くしないと、危ない箇所の整備は追いつかない。防災は結果が見えにくく、予算や人手のこともあるが、目標値を現状より、少し多めに見ていくことも大事だ。

○事務局：災害に強い森林づくりプロジェクトの「ライフライン保全整備箇所数」は、道路沿いや電線、架線の風倒木、風台風あるいは雪害が対象となる。影響がある樹木を大体10m、20m幅で一斉に切るもので、土砂災害は対象外となる。意見を踏まえて、今後対応できることも考えられる。

○委員：土砂災害だけではなく、極端気候になると、危ないところ、ライフラインに影響する風倒木などの危険箇所、危険リスクも上がると思う。災害対応は風倒木や樹木に目が行きがちだが、山が崩れたら森も崩れる。森や木だけを見るのではなく、斜面の土砂や水も見てほしい。

限られたところに手当てをするのは分かるが、そこだけを守ったらいいものでは決してない。少し包括的に、周辺も見ることを、行政に示してもらいたい。

- 事務局：森林の全体的な整備や、治山事業で、対応はできると考える。
- 議長：道から10mほどの範囲をあらかじめ切っておき、風倒などで電線などが被害に遭わないようにする事業か。
- 事務局：はい。
- 議長：伐採された後は、低木の樹種を植えるのか。
- 事務局：植えるところまでは、この事業では見ていないが、維持管理をしてもらい、その後植えてもらうお願いをしている。
- 議長：根が腐った5年後ぐらいが危なくなる可能性もある。専門家の助言などを受けて、トータルでサポートしてもらいたい。
- 他に意見がないか求める。
- 委員：基本施策の1番目、利用期を迎えている人工林の話。造林作業の量が減ることになれば、造林をメインに仕事をしている業者で仕事を奪い合い、減ってくる流れも出てくると思う。次の重点プロジェクトは、主伐再造林が増えていく想定で書いてある。今の人工林の年齢構成が、計画書の8ページにあるが、うまい具合に平準化されていけば、各年齢に適した森林の作業が出てきて、事業者、林業事業者の仕事が成り立っていくと思う。
- この計画をスピードアップすれば、林業従事者の確保にも伝わってくる。積極的に主伐再造林、新しい林業を進める、国の施策、ICT化、先ほど合成公図の話もあったが、令和6年から森林クラウドも本格的に稼働されることもあり、うまくつなぎ合わせて、林業をもうかる業種として展開できるよう県の施策を積極的に行ってほしい。
- 議長：皆伐再造林の促進は非常に期待するところだが、人がいなくては造林されたところを管理、保育できない。人材育成は搬出技術者をメインに置いていて、造林保育とは違う。人材確保も様々な視点からお願いしたい。
- 他に意見がないか求める。
- 委員：重点プロジェクト7番目、令和4年度からは育成対象とする作業班を絞り込んで、目標値に対して半分以下の結果になっているが、今後も作業班を絞り込む形で実施するのか。継続すると目標値に対して達成率が毎年、半分以下になると思うが、訂正などはしないのか。
- 事務局：当初は、県内の作業員一律に作業効率を向上させる目的で、作業の仕方を中心に指導をした。それがひととおり終わり、次は少しレベルを上げて一律に行うと、作業

班による差が出てきた。やり方を変えて、まずは伸ばしていけるところを伸ばしていく、できるところに詳しく指導していく。

車両系作業システムを取組を行っているが、今後、架線搬出作業システムをまた指導していく必要があり、一定、車両系プラス架線系の異なる作業システムの対象が入ってくるため、数字は当面この形で上げたいと思う。

○議長：個人個人の教育ではなく班体制で、試行錯誤で工夫して進めてもらいたい。

事業体への支援は充実しているか。

○事務局：緑の雇用、また別事業がある。アカデミーは技術の支援、技術を習得するための支援で位置づけている。

○議長：機材や新しいものを入れると、事業体の経営そのものに大きな影響を与える。支援も視野に入れて事業を進めてほしい。

他に意見がないか求める。

○委員：重点プロジェクトの公共建築物木造化プロジェクト、公共建築物と民間の非住宅の割合は、近年、鉄骨造と比べて木造にする話をよく耳にし、増えてきていると思ったが、数値はあまり増えておらず、少し残念に思う。今後の数値を楽しみにしている。

○事務局：民間の非住宅に対しての木造化率はまだまだ低いが、滋賀県はほかの県に比べて若干高い数字と思う。大規模な高層の建物が京都、大阪に比べて比較的少なく、木造化を進めやすい建物が多い。

民間の非住宅の木造化は、県も力を入れていく。具体的には、木造建築のセミナーで建築士に木造のよさや設計の仕方を教える人材育成、重点プロジェクトの4の1の支援を行った建物のように、木造化が図っていける、寄り添った支援を心がけて、少しずつ、木造化の推進にしっかりと取り組みたい。

○議長：他に意見がないか求める。

○委員：花粉の少ない再造林促進プロジェクトの項目は実績が目標以上で、このまま続けてもらいたい。

県で生産された花粉の少ないスギ・ヒノキの種子は全国的に取り合いになっているので、生産者として、滋賀県内の種子を県内の森林組合や所有者は早めに予約をしてほしい。

直前に苗はあるかと聞かれ、もう1カ月早ければということがある。山側のスケジュールは分からないが、何カ月か前に打診をしてもらいたい。県外に売るのはもったいな

いと思う。

○事務局：県でも主伐再造林を推進していて、苗木の生産者のおかげで県内の需要は賅えるものの、計画的に進まない。森林組合の申し出がない限り生産することも難しい、あるいは県外へ流れてしまうこともある。計画は早めに伝えるように、周知する。

○議長：重要な、ボトルネックになる話だ。森林クラウドをうまく活用して将来的に需給マッチング、苗木のいいバランスができると思う。システムを支援する取組も検討してほしい。

他に意見がないか求める。

○委員：合成公図の作成は、GPSで地点ごとにデータとして残し、かなり進んでいると測量士から聞くが、公図を作成する時点でデータ化、GPSとの連動についてはどのようになっているか、教えてほしい。

○事務局：合成公図を作る際には、登記の公図の情報を地図の上に落としていく、地図の形になるように公図を配置していく作業をしている。地形図や、航空レーザの解析結果があるところは、微地形図や航空写真を参考にして境界、地番界を配置する。その際に、GPSで測定はしていない。

地図の上に配置していく中で、公図の変換点が出てくる、その座標については、GISの中で大体分かる。それが必ずしも現地の正しい境界ではなく、まず合成公図を作って市町で境界明確化をするときに現地立会をして、地番の境界を変えていく作業がある。最終的には、それができた時点で正しい座標点が出てくる。

○委員：縮尺のこと、精度のこと、いろいろあると思うが、将来、境界明確化をする時に、現地にはなかなか入りにくいところも多い。これだけ技術が進んでいるので、公の機関がこのポイントで間違いないという形がよいと思う。

○議長：データをどう活用していくか、現場で使いやすい技術を検討していただきたい。

他に意見がないか求める。

○事務局：最初の下層植生の衰退度調査の質問について、答える。

衰退度3はほぼ変わりがなく、衰退度4は3.9から0.6に減り、ひどいところが減っている状況。一方で、無被害のところは前回11.1、今回は0.6で、かなり少なくなっている。その代わりに、衰退度1が23.9から35に増えており、広く薄く被害が増えてきている状況。

獣害対策の部署と情報を共有しており、この情報を基にして効果的に獣害対策を行い

たいと考える。

○議長：本日の議事は以上。

委員の皆様からの意見をいただいた。貴重な意見を事務局で取りまとめて反映をお願いする。

○事務局：＜次回の審議会について説明を行う＞

○議長：以上で本日の審議を終了する。

5 閉会

○司会：以上をもって、第142回森林審議会を終了する。

[14時09分 閉会]